

第3章 基本目標Ⅲ：資源循環

ごみを出さないくらしと資源の循環に協働して取り組むまち

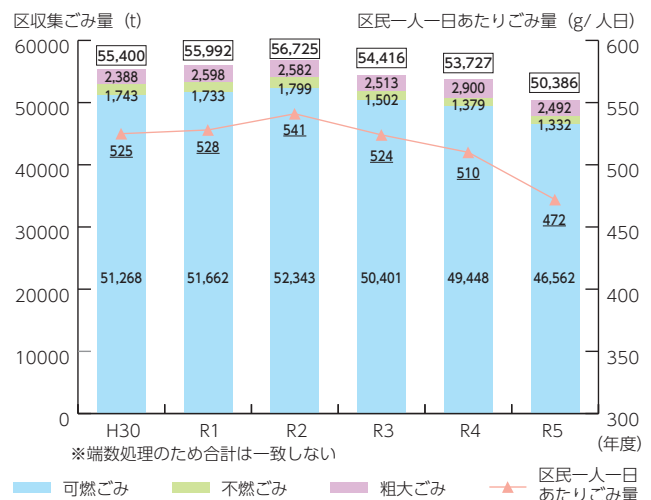


① 豊島区の現状

● ごみ量の推移（区収集）（資料 P.86）

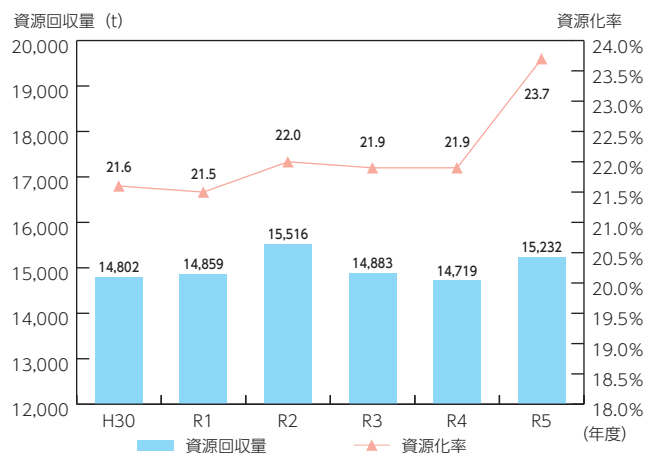
区で収集しているごみの量は、可燃ごみ 46,562t（前年比 -2,886t）、不燃ごみ 1,332t（前年比 -47t）、粗大ごみ 2,492t（前年比 -408t）です。

区民一人一日あたりのごみ量は 472 g で、前年度比で 38 g 減少しています。



● 資源回収量・資源化率の推移（資料 P.86）（用語解説 P.103）

資源回収量は、15,232t です。令和3年度から減少に転じておりましたが、令和5年度は、プラスチック資源回収の開始に伴い、令和4年度と比較し、513t 増加しています。



② 施策の実施状況

リーディングプロジェクト

● 食品ロスの削減（用語解説 P.104・106）

家庭から出されるごみ量の削減を目的に、家庭で発生する食品ロスを減らすための啓発活動やフードドライブ、食べきり協力店等を行っています。フードドライブで集まった食品は区内の必要とする団体等にお渡しします。余った食品が区内を循環して、必要な方の手に渡る「区内循環型フードドライブ（豊島区方式）」を行っています。

《評価・分析》

1 食品ロスとSDGs

食品ロスとは、本来食べられるのに捨てられてしまう食品のことであり、日本の食品ロスの約半分が家庭から発生しています。日本では年間約523万t（令和3年度推計）の食品ロスが発生し、これを国民1人当たりに換算すると、1日お茶碗約1杯分に近い量（約114g）のご飯の量を捨てていることになります。また、食品ロス削減は、SDGsの重要な柱であり目標2「飢餓をゼロに」、目標12「つくる責任つかう責任」、目標13「気候変動に具体的な対策を」、目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」など複数の目標に関わる重要な課題です。

2 令和5年度における豊島区の食品ロス対策の取組み

（1）継続的な事業

フードドライブの常設窓口を4か所に設置し、令和5年度は6,970個、1,337.16kgの食品を集めました。

豊島区食べきり協力店として、区内51店舗（令和6年3月末現在）が登録しています。

（2）官民一体となって行った事業

西武池袋本店とサンシャインシティにてフードドライブを開催しました。（提供総数887点、総重量172.86kg）

（3）その他

中央図書館にて特別展示、また、食品ロスに関連した映画の上映会やファーマーズマーケット等イベントでのパネル展示を行い、積極的な呼びかけを行いました。また、女子栄養大学が考案した食品ロスを防ぐ食べきりレシピを区広報紙に掲載しました。

取組指標	基準値 (H29年度)	目標値 (R12年度)	目安値 (R5年度)	実績 (R5年度)	目安値の 進捗状況
食品ロスに関する 啓発講座の実施回数	2回/年	4回/年	3回/年	2回/年	

リーディングプロジェクト

《今後の取組み》

令和 6 年度は、食品ロス削減の取組みを普及させるためにフードドライブの継続や従来の啓発方法に加え、食べきり協力店の拡大や対象を拡大した食品ロス削減対策講座の実施など、より効果的な手法を検討します。(ごみ減量推進課 事業推進グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅲ-1 リデュース・リユースを推進する

● 家庭ごみ・事業系ごみの排出実態調査 (用語解説 P.102)

家庭や事業所から出されるごみの質や量などを把握し、区の施策に反映させるため、区内 6 地域を選定し、毎年実態調査を行っています。

《評価・分析》

(令和 5 年度調査結果)

燃やすごみの内訳は、生ごみ 37.5%、紙類 31.5%、プラスチック類 14.3%、その他燃やすごみ 9.7%、金属、陶器、ガラスごみの合計 0.3%、その他 6.7%でした。

金属・陶器・ガラスごみの内訳は、金属類 28.9%、ガラス類 11.3%、陶器類 18.5%、小型家電類 17.3%、その他燃やさないごみ 3.2%、燃やすごみ 8.4%、その他 12.4%でした。

令和 4 年度調査結果と比較して、燃やすごみの中のプラスチック類は 2.8 ポイント減少しました。

《今後の取組み》

ごみの質や量を多角的に分析することで、より一層のごみの減量と効果的な施策展開を目指します。(ごみ減量推進課 計画調整グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅲ-1 リデュース・リユースを推進する

● 事業系ごみ適正処理推進事業

廃棄物の適正処理とリサイクル率の向上を目的として、事業系廃棄物の排出者及び事業用大規模建築物の所有者等に対して指導・啓発を行い、民間収集業者への移行を図っています。

取組指標	基準値 (H29年度)	目標値 (R12年度)	目安値 (R5年度)	実績 (R5年度)	目安値の 進捗状況
事業系ごみの民間収集移行 事業者件数(累計)	50 件	700 件	350 件	299 件	

《評価・分析》

令和5年度は、21の事業者、年間排出量約66tが民間業者の収集へ移行しました。また、廃棄物管理責任者講習会を9月と2月にそれぞれ約1か月にわたりオンラインで開催しました。

《今後の取組み》

「事業系ごみの自己処理責任」の趣旨普及を図り、排出量調査等をもとに民間収集への移行を促進するとともに、廃棄物管理責任者講習会を通して理解を求めています。(豊島清掃事務所 作業グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅲ-3 安定的で適正なごみ処理を推進する

● 不法投棄対策事業

粗大ごみ等の不法投棄が多発する集積所を中心に巡回パトロールを実施し、不法投棄物の調査及び二次的投棄防止を目的とした回収を行います。

《評価・分析》

令和5年度は、日曜日及び12月31日から1月3日の年末年始期間を除く毎日、巡回パトロールを実施するとともに、3,711件の不法投棄物を回収しました。

《今後の取組み》

廃棄物の適正処理についての啓発を図りながら、地域的美観確保・向上に努めていきます。(豊島清掃事務所 作業グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅲ-3 安定的で適正なごみ処理を推進する

● 集団回収（資料 P.86）

集団回収とは、地域の団体による自主的な資源リサイクル活動です。町会・自治会等の団体が主体となり回収した古紙等の資源を、回収業者に引き渡しています。この活動は、リサイクルの推進だけではなく、ごみ減量・リサイクル意識の向上やコミュニティの活性化などの面においても、重要な役割を果たしています。区では、回収量に応じた報奨金の支給や、団体の清掃担当者の意見交換会等を実施するなどの支援を行っています。



集団回収場所

《評価・分析》

令和5年度は136団体が参加し、回収量は紙類1,965t、布類99t、金属類4tでした。

新聞発行部数の減少の影響もあり、回収量は近年減少傾向です。

《今後の取組み》

ごみ減量・リサイクル意識の向上やコミュニティ意識の向上をはかるため、清掃担当者の連絡会や施設見学会を開催し、意識の啓発を促していきます。（ごみ減量推進課 事業推進グループ）

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅲ-2 質の高いリサイクルを実現する

● 拠点回収（資料 P.86）

区施設等に回収ボックスを設置し小型家電、蛍光管、乾電池を回収、資源化を行っています。

また、廃食油は、区施設で月に一度回収日を設け、資源化処理を行った後、リサイクル石けんの原料として使用しています。

なお、令和4年10月28日に国の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社と協定を締結し、宅配便によるパソコン等の小型家電の回収を実施しています。（令和5年度は、約44tの回収実績がありました。）



小型家電・蛍光管
回収ボックス

《評価・分析》

令和5年度は約40tを区施設等で回収することができました。

回収量は、令和4年度と比較してほぼ横ばいです。

《今後の取組み》

回収量をふやすため、回収拠点の増設等について検討していきます。（ごみ減量推進課 事業推進グループ）

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅲ-3 安定的で適正なごみ処理を推進する

● 3 Rの推進啓発（資料 P.86）（用語解説 P.104）

ごみ減量・資源循環活動の推進、区民の3 R意識の啓発を促進するために、区役所本庁舎でのパネル展示や各イベント等様々な取り組みを行っています。

また、子どもたちへの啓発事業として、3 Rを推進するため、小学校4年生を対象に、「出前講座」として小学校に出向き、清掃車への積み込み体験を含む啓発事業を行っています。

その他、リユース食器の利用促進、リサイクルフリーマーケット実施団体への支援や生ごみ処理機の購入費の助成を行っています。



出前講座の様子

取組指標	基準値 (H29年度)	目標値 (R12年度)	目安値 (R5年度)	実績 (R5年度)	目安値の 進捗状況
ごみ減量に関する 出前講座の実施回数	34回/年	40回/年	37回/年	11回/年	

《評価・分析》

令和5年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響の低下と講座内容の工夫により、小学校への出前講座を昨年度よりも増やすことができました。

《今後の取組み》

令和6年度は、従来の啓発方法に加え、より効率的な手法を検討します。様々な年代に対して啓発を行い、ごみの減量への意識付けと知識の普及を目指します。（ごみ減量推進課 事業推進グループ）

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅲ-1 リデュース・リユースを推進する

● リサイクルセンターの運営（資料 P.86）

家庭から出される粗大ごみの中から使用可能な家具等を選別し、清掃・修理を施したうえで、リサイクルセンターに展示しています。展示された品物は、抽選により希望者に無料提供しています。

《評価・分析》

令和 5 年度の展示品数は 845 点でした。

令和 4 年度と比較して、展示品数は若干減少しています。

《今後の取組み》

粗大ごみの再利用は、ごみ減量とリユース促進のため、積極的に取り組みます。（ごみ減量推進課 事業推進グループ）

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅲ-2 質の高いリサイクルを実現する

● 金属系粗大ごみの資源化（資料 P.86）（用語解説 P.107）

家庭から出される粗大ごみの中から有用金属を選別し、資源化を行っています。

《評価・分析》

令和 5 年度は、粗大ごみの中から約 64t の金属を資源として回収することができました。

資源回収量は令和 4 年度と比較して、減少しています。

《今後の取組み》

令和 6 年度は引き続き金属系粗大ごみの資源化を推進していくとともに、金属系以外の粗大ごみの資源化について検討していきます。（ごみ減量推進課 計画調整グループ）

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅲ-2 質の高いリサイクルを実現する

● 不燃ごみ（金属・陶器・ガラスごみ）の資源化（資料 P.86）

家庭等から収集した不燃ごみ（金属・陶器・ガラスごみ）を、委託先のリサイクル工場で品目ごとに選別し、資源化を行っています。

《評価・分析》

令和5年度は、収集した不燃ごみの90.5%にあたる約1,200tを資源化し、東京都廃棄物埋立処分場の延命に寄与することができました。

《今後の取組み》

令和6年度以降も、資源化率90%を維持し、東京都廃棄物埋立処分場の延命に貢献していきます。（ごみ減量推進課 計画調整グループ）

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅲ-2 質の高いリサイクルを実現する

● プラスチック資源回収の開始（資料 P.86）

プラスチックの生産等は、多くのCO₂を排出し、気候変動や海洋プラスチック問題などの地球規模の環境問題を引き起こしています。

この問題を解決するために、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が令和4年4月に施行され、区は令和4年7月に策定した「2050としまゼロカーボン戦略」の取組の一環として、プラスチック資源回収を行うことを決定しました。

これにより、プラスチック製容器包装と製品プラスチックの一括回収が行われ、これまで燃やすごみとして排出していたプラスチックが資源としてリサイクルされるようになります。

具体的な開始時期は、プラスチック資源回収のモデル事業を区内の一部地域において令和5年4月から先行的に実施し、同年10月からはエリアを拡大して、区内全域で本格実施に移行しました。（ごみ減量推進課 事業推進グループ）

《評価・分析》

令和5年度は、1,133tを回収し、プラスチック製容器包装1,046t※、製品プラスチック39.2tを再商品化事業者に出荷しました。

※一部、モデル事業以外で実施していた食品トレー等の回収物を含む。

《今後の取組み》

令和6年度以降も継続実施により、廃プラスチックのリサイクルを推進していきます。（ごみ減量推進課 事業推進グループ）

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅲ-2 質の高いリサイクルを実現する

●給水スポット事業

マイボトル利用を促進することで、ペットボトルごみを減らし、CO₂ 排出量を削減するために区民ひろばを中心にマイボトル用給水機を設置しています。冷水・常温水を選ぶことができ、給水機を利用しこまめに水分補給をすることで、熱中症予防にもつながります。

《評価・分析》

令和5年度は区民ひろば全26か所のほか、池袋保健所、長崎健康相談所、東西子ども家庭支援センター、中高生センタージャンプ東池袋に設置しました。給水機の付近には施設ごとのCO₂削減効果がわかるようにポスターを掲示して、利用者の地球環境への貢献を後押ししています。7月から3月までの利用で、500ml ペットボトル 50,550 本分を削減しました。

《今後の取組み》

令和6年度は区役所本庁舎3・4階、東西区民事務所、図書館などに設置を行い、45か所に広がっていきます。民間企業に給水スポットをお知らせするポスターの掲示を呼びかけるなど、給水スポットの普及拡大を目指します。(環境政策課 環境計画グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅲ-1 リデュース・リユースを推進する



③ その他の成果指標と取組指標

● 成果指標

成果指標	基準値 (H29年度)	目標値 (R12年度)	目安値 (R5年度)	実績 (R5年度)	目安値の 進捗状況
一人一日あたり 区収集ごみ量	541g/人日	520g/人日 (470g/人日)	531g/人日 (508g/人日)	472g/人日	
資源化率	19.9%	22.8% (22.9%)	21.2% (21.3%)	23.6%	
事業系ごみ(持込ごみ) の排出量	43,841t	28,384t	36,707 t	34,804 t	

● 取組指標

取組指標	基準値 (H29年度)	目標値 (R12年度)	目安値 (R5年度)	実績 (R5年度)	目安値の 進捗状況
リユース食器を 使用するイベント回数	42回/年	50回/年	46回/年	8回/年	
町会・清掃担当者との意見 交換会、リサイクル・清掃 関係施設見学会の開催回数	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	

《評価・分析》

一人一日あたり区収集ごみ量は、各施策における区民の協力もあり、新型コロナウイルスの影響も徐々に緩和してきたこと等から、令和3年度からは減少傾向です。特に、プラスチック資源回収の開始に伴い、令和5年度は大きく減少しました。

また、資源化率については、平成30年度の不燃ごみ資源化開始に伴う増加以降は横ばいとなっていました。プラスチック資源回収の開始に伴い増加しました。

取組指標である、リユース食器の使用等の実績については、新型コロナウイルス感染拡大によるイベント等の中止による影響を受け、目標を達成できませんでした。

《今後の取組み》

今後は、ごみの減量と資源の分別をより推進するため、食品ロス削減対策や出前講座の対象拡大等啓発事業を推進します。(ごみ減量推進課 計画調整・事業推進グループ)